



# 大船警察署



〒 247-0056 神奈川県鎌倉市大船1709番地2

電話番号 0467 - 46 - 0110



「飲酒運転情報  
コーナー」

## 飲酒運転を追放しましょう !!

情報提供にご協力をお願いします。

飲酒運転をしている人、飲酒運転をさせている飲食店を知っている方は  
大船警察署交通課まで情報をお寄せください。

- ◎ 飲酒運転は、重大事故に直結する悪質・危険な違反です。  
決して許されない行為であるにもかかわらず、県内では飲酒絡みの事故が後を絶たない実態にあります。  
大船警察署でも飲酒運転や無免許運転などの悪質・危険な違反の取締りを強化して重大事故を防止します。



- ◎ 飲酒を伴う会合等には、自動車やオートバイを運転したり自転車に乗って行くのはやめましょう。
- ◎ 酒気を帯びて車両等を運転するおそれのある人に絶対に車両等を貸してはいけません。
- ◎ 車両等の運転者が酒気を帯びていることを知りながら、その車に絶対に同乗してはいけません。
- ◎ 車両等を運転する人に絶対に酒類を提供してはいけません。

### ◎ 酒酔い運転

飲酒量にかかわらず、アルコールの影響により正常な運転が困難な状態で車両等を運転した場合

### ◎ 酒気帯び運転

呼気1リットル中0.15ミリグラム以上または血液1ミリリットル中0.3ミリグラム以上のアルコールを体内に保有した状態で車両等を運転した場合

**二日酔いも飲酒運転になります !!**